

平成 28 年度 第 2 回東久留米市安全・安心まちづくり推進協議会会議要録

1 日 時 平成 28 年 10 月 17 日（月）午後 3 時 00 分～午後 4 時 30 分

2 場 所 東久留米市役所 2 階 203 会議室

3 出席者

(1) 委員

岸（伊佐雄）会長、梅本会長代行、岸（邦彦）委員、上田委員、渡部委員、田中委員、有賀委員、野崎委員、和田委員、小松委員、中谷委員、鈴木（敬子）委員、大西委員（佐藤委員代理）

（欠席）野村委員、鈴木（しげ子）委員

(2) 事務局

並木市長、山下環境安全部長、佐川防災防犯課長、井上防災防犯担当主査、門田主事、五十嵐囑託員

欠席者（敬称略）

4 内容（要旨）

(1) 市長あいさつ

(2) 委員、事務局自己紹介

(3) 会長挨拶

(4) 会議録の取扱いについて

【事務局】会議録は作成していたが、公開について取り決めがなかったため、取扱いについて伺いたい。また今回の会議から公開するか、発言趣旨を事前に委員に確認する必要についても伺いたい。

【委員】

- ・公開については、全く問題ない。
- ・コンパクトにまとめ市民にわかるように記載する必要がある。
- ・要旨にすると纏める人の考え方が入ると思う。前回の会議録の様な記載で良いと思います。見る、見ないは見る人の判断に任せる事で良いと思います。
- ・警察からの犯罪の認知件数等の情報の部分はなるべく正確に細かく詳しく市民に注意喚起、防犯意識向上の為にも記載して貰いたい。

【会長】

- ・会議録は要録で公開することとする。
- ・公開は今会議からとし、会議録は公開前に各委員に会議結果を通知する事でお願ひします。

(5) 委員研修・防犯講習会について

【事務局】

- ・委員研修会について（資料 3 - 1 から 3 - 4 に沿って説明）
- ・防犯講演会は、来年の 2 月 23 日（木）の午後から

会場：市民プラザホールで予定。

内容：特殊詐欺の実演式防犯講話、サイバー犯罪等の講習会、田無警察署員による防犯講話を予定。

【会長】委員各位から、講演会の日程を今から教えて頂き当日参加して頂ける様にお願いしたい。

（６） 東久留米市防犯カメラの設置及び運用に関する条例施行について

【事務局】（資料２－１、２－２にしたがって条例の概要等説明）

防犯カメラの設置状況を調べたところ市役所等の公の施設に４０基以上、学校の施設内を映しているカメラも８０基以上ある事が分かった。各自治会、地域の方にカメラ条例の趣旨について周知し、届出のお願いをした。

現在までの届出状況は、市役所等の公の施設に３３基、学校に８３基の届出を受けた。自治会、商店会、鉄道事業者についてはまだ届出はないが、不特定多数の捉え方が届け出内容によって違い、今後届出状況を精査しながらこの条例に趣旨に従い適正な運用を実施したい。

【委員】

- ・条例の第３条第６項「市長が特に必要と認める者」とは何を想定するのか。例えばマンション管理組合設置する防犯カメラは該当するのか。
- ・私のマンションは、かなりの台数を取付けている。道路向けでも取付けているので届出の対象になると思う。マンション管理組合にも周知してほしい。
- ・「市長が特に必要と認める者」は、ある程度特定したほうがよい。
- ・「市長が特に必要と認める者」はその他という意味で具体的に記載する必要はない。

【事務局】マンション管理組合については、条例第３条の３項に規定した自治会・町会等に含まれるので周知したいと思う。

また、条例第３条第１号から第５号に規定した防犯カメラ設置者については、条例第２条でカメラの定義が定められ、第３条の設置運用基準の届出をお願いしているが、その他の設置者においても、仮に公共の場所を映している防犯カメラがあれば、条例でカバーしなければならない事もあるので、この様な場合の対応として第６号に「市長が特に必要な者」として定めた。

【会長】今月からの施行ですので、今後施行状況を事務局から協議会に報告していただきたい。

（７） 田無警察署管内の犯罪発生状況について

【田無署】（資料「平成２８年１月～９月 田無署管内地域別被害発生状況」に基づいて説明）

田無署では、特殊詐欺の根絶を最重点として取組んでいる。手集計だが１０月１３日までの管内の届出が３９件、うち東久留米市が１４件だが、実際の発生件数は、被害届を提出されない場合があるため増加している。特殊詐欺の７割はオレオレ詐欺で、今年「鞆を盗まれた。鞆の中に会社の小切手が入っていた」等の「鞆」がキーワードで、場所を指定、直接お金を持参させて受け取る、手渡し型の手口が増加している。

その他には、「バイク便、小包、ゆうパックにお金と分からない様にして送ってくれ。」等の手口が今年の傾向です。警視庁では今月、特殊詐欺撲滅月間として取組んでいるところですが警視庁（田無署を含む）全体で還付金詐欺、架空金詐欺が今月に入り、

発生していますのでご注意をお願いしたい。

銀行で高額な現金の引き下ろしをされる方については、警察に連絡を頂き、警察が銀行に赴き、面接、振り込め詐欺の恐れがないか確認をさせて頂いている。この対策により、今年 39 件、約 7,500 万円の未然防止ができ、昨年と比較すると 11 件の未然防止ができた。その他無人 A T M に警察官を配置する等の警戒をして取組んでいる。

その他、市民の方に対する周知を徹底する為に、高齢者宅の訪問、電話での注意喚起、デイサービス等の施設訪問による防犯講話、夏場には、ラジオ体操の場所に赴き振り込め詐欺防止の話をして周知徹底を図ってきました。

侵入盗、主に空巣については、管内で 67 件、うち東久留米市が 23 件の発生となっている。ベランダの窓ガラスを破るといった侵入手口が増加している。防犯性の高い防犯ガラス、防犯フィルムを貼る、補助錠の取り付け、鍵かけの励行を必ずお願いしたい。マンション等で 3 階、4 階を雨樋、隣の家の手すりから飛び移る等して高所から侵入する泥棒もいる。ベランダ側の施錠、ガラスの補強等の対策をお願いしたい。オートロックマンションだから大丈夫との事で鍵をかけず外出してしまう方が見受けられる事があるが、オートロックは正常に働いても不審者の侵入を防ぐものではないので、必ず玄関等の施錠をお願いしたい。

子どもに対する暴行、傷害事件等が増加しています。管内で 9 件、東久留米市で 3 件発生しています。昨年同時期、管内で 3 件、東久留米市で 2 件の増加です。子どもの前で夫婦喧嘩をして、怪我をする事案等、子どもの成育に悪影響を与える D V 相談も増加し、関係機関と連携して取組んでいるが対応に苦慮している。

防犯カメラは、カメラの映像により、犯人検挙に至った件数もあり、非常に効果的なものである事は間違いない。今年、市、防犯協会、不動産協会との間でも防犯カメラ等の情報を共有しながら取組んでいく旨の協定書を結び通学路の防犯カメラの整備もはじまったところだが、防犯カメラはなかなか普及が進んでいない面もありますので、警察でも市民の皆様方と一緒に協力して良い街を作っていける様に取組んでいきたいと考えているので、よろしく願いたい。

【委員】

- ・振り込め詐欺防止に、自動通話録音機等の普及をある程度推奨することも必要だ。
- ・私の家では、留守電にして、相手の声が分かる場合のみに出る様にしているのが被害にはあっていない。田無署から振り込め詐欺の注意喚起の電話を以前受けた事がある。その際、留守電も効果的である事を伝えたほうがよい。
- ・ある程度、情報公開は必要であると思います。犯罪が近くで発生した事を知った場合は真剣に考え防衛対策を考えるとと思います。田無署の発生が多いとのことですが分析結果等を参考まで教えて下さい。

【田無署】

- ・振り込め詐欺について速効性のある対策は留守番電話にしておく事だ。また、注意喚起の内容等も検討して見たい。自動通話録音機については、貸し出しは行っているが、ほとんど貸し出ししている状況なので、署では、自動通話録音機の種別や使用方法等のパンフレットを作成し、自治会、町会等に回覧して自ら取付ける等の自主防犯対策をお願いしている。発生件数は減少しています(平成 25 年 105 件、平成 26 年 93 件、平成 27 年 54 件)。

・分析結果ですが、はっきり断定できないが、それなりにお金を持っている方が多い、田無管内はだましやすいつの情報が犯人グループにあり、定期的に狙ってきているのではないかと等だ。今後も街頭キャンペーン等で注意喚起や銀行からの通報をお願いする等を徹底して行きたい。銀行からの通報は以前からお願いしているが、銀行の裁量で通報されない場合もあったので、銀行には1年位前から、高額な引き下ろしがある場合は必ず連絡をする様をお願いをし、銀行からは毎日20件程の通報がある。通報で今年39件の未然防止ができました。通報がなければ発生件数は倍になる。口座凍結、自動通話録音機の普及活動等の対策、犯人の検挙活動を徹底して減らしていきたいと考えている。

(8) その他

①地域安全マップづくり 研修報告

【事務局】7月に都主催の防犯ボランティア関係者向けの地域安全マップづくり講習を受講した。地域の防犯を考えるにあたり、参考になるかと思い、報告する。

地域安全マップは、子どもが自ら通学路を点検し、犯罪が起こりやすい場所、すなわち誰もが入りやすく、見えにくい場所を、地図に表し作業を行う事で、子ども自身がここは危ない場所だという事を判断する力を身につけてもらう活動である。小・中学校の授業で取り組み、地図を廊下に貼り付けている学校もある。

犯人や不審者を見つけたり、探すのではなく、犯罪が起こりやすい場所や機会を見つける、犯罪機会論という考え方に基づいているものだそうです。

【委員】マップづくりは各小学校で取組んでいるのか。マップづくりをこれからやるとして、自分の地域以外は知らないので各学校で共有して貰えればとおもう。

【事務局】各学校での取り組み状況を確認して、次回会議で報告したい。

(9) 閉会

【会長代行】委員の皆様は、各団体等の代表者なので、地域の心配事等があったら、この会に持ち寄って共有していただき、住みよいまちづくりに一生懸命に取り組んでいきたいと思う。本日は長時間に渡りご審議頂きありがとうございました。